



島根県報

令和3年7月26日（月）

第 228 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則 (環境生活総務課) 2

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (環 境 政 策 課) 2

【告 示】

令和3年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜 (農 畜 産 課) 3

【特定調達公告】

アグスタ式A109E型ヘリコプター（J A02 P C）耐空検査受検整備に係る一般競争入札の落札者等 (警 察 本 部) 3

【公安規則】

集団行進及び集団示威運動に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 (警 察 本 部) 4

公布された条例等のあらまし

◇島根県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則（規則第98号）

1 規則の概要

- (1) 行政手続における押印等の見直しに係る規定及び様式の整備（第32条・様式第1号・様式第2号・様式第4号—様式第6号関係）
- (2) その他規定の整理

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

◇フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第99号）

1 規則の概要

行政手続における押印等の見直しに係る様式の整備（別記様式関係）

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規 則

島根県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月26日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第98号

島根県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

島根県消費生活条例施行規則（平成17年島根県規則第112号）の一部を次のように改正する。

第20条第5項中「前各号」を「前各項」に改める。

第32条中「これを」を削り、「確認し、意見陳述録取書に署名押印するよう」を「当該意見陳述録取書の確認を」に改め、同条後段を削る。

様式第1号、様式第2号及び様式第4号から様式第6号までの様式中「@」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の島根県消費生活条例施行規則の規定により作成した用紙でこの規則の施行の際現に残存するもののうち取替いが可能なものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月26日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第99号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則（平成14年島根県規則第5号）の一部を次のように改

正する。

別記様式中「氏名印」を「氏名」に改め、同様式備考3を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前のフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行細則の規定により作成した用紙でこの規則の施行の際現に残存するものうち取替いが可能なものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

告 示

島根県告示第503号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による令和3年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和3年7月26日

島根県知事 丸山達也

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品種	検査成績
11417828164	恵乃星（全和黒原6411）	肉用牛 黒毛和種	2級

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年7月26日

島根県警察本部長 堀内 尚

1 件名

アグスタ式A109E型ヘリコプター（JA02PC）耐空検査受検整備

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

令和3年6月30日

4 落札者の氏名及び住所

中日本航空株式会社広島支店 支店長 林 裕万 広島県広島市西区観音新町四丁目10番2号

5 落札金額

47,190,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特定調達公告をした日
令和3年5月14日

公 安 委 員 会 規 則

集団行進及び集団示威運動に関する条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年7月26日

島根県公安委員会委員長 石 田 健 二

島根県公安委員会規則第8号

集団行進及び集団示威運動に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
(集団行進及び集団示威運動に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 集団行進及び集団示威運動に関する条例施行規則(昭和35年島根県公安委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

様式第1号表面中「氏名 印」を「氏名 」に改める。
(島根県警察国有物品管理規則の一部改正)

第2条 島根県警察国有物品管理規則(昭和39年島根県公安委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第12条第2項中「押印」を「押印し、又は氏を記入」に改める。

第22条中「して押印」を削る。

別表第3中「受領印」を「使用者」に改める。

様式第1号及び様式第2号中

「

年	月	日	印	年	月	日	印
---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)
---	---	---	-------	---	---	---	-------

」

に改める。

様式第3号中

「

年	月	日	印	年	月	日	印	年	月	日	印
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)
---	---	---	-------	---	---	---	-------	---	---	---	-------

」

に改める。

様式第4号中

「

年	月	日	印	年	月	日	印
---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)
---	---	---	-------	---	---	---	-------

」

に改める。

様式第5号中「㊦」を削り、

「

年	月	日	㊦	年	月	日	㊦
---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)
---	---	---	-------	---	---	---	-------

」

に改める。

様式第6号中「㊦」を削る。

様式第7号中「受領印」を「受領」に改める。

様式第8号及び様式第9号中

「

年	月	日	印	年	月	日	印
---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)
---	---	---	-------	---	---	---	-------

」

に改める。

様式第10号及び様式第11号中「㊦」を削り、

「

年	月	日	㊦	年	月	日	㊦
---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

年	月	日	(記録者)	年	月	日	(記録者)
---	---	---	-------	---	---	---	-------

」

に改める。

様式第12号から様式第14号までの様式中「㊦」を削る。

(島根県道路交通法施行細則の一部改正)

第3条 島根県道路交通法施行細則(昭和55年島根県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊦」を削る。

様式第6号中「㊦」を削り、同様式注中2を削り、3を2とする。

様式第7号表面中「㊦」を削り、同様式表面注中2を削り、3を2とし、同様式裏面中「㊦」を削る。

様式第8号表面中「㊦」を削り、同様式表面注を次のように改める。

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第8号裏面中「㊟」を削る。

様式第10号中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とする。

様式第11号中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とする。

様式第14号中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とする。

様式第16号中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とする。

様式第17号中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とする。

様式第18号の3中「印」を削る。

様式第20号中「印」を削り、同様式注を次のように改める。

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第22号中「印」を削り、同様式注を次のように改める。

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第27号の2及び様式第27号の3中「㊟」を削る。

様式第29号中「㊟」を削り、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とする。

様式第30号中「㊟」を削り、同様式注中2を削り、3を2とする。

(ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機設置等の届出等に関する規則の一部改正)

第4条 ツーショットダイヤル等利用カード自動販売機設置等の届出等に関する規則（平成9年島根県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの様式中「印」を削る。

(聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正)

第5条 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成9年島根県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第5号まで、様式第7号及び様式第9号中「印」を削る。

様式第11号中 「住所 氏名 印」を 「住所 氏名 」に改める。

様式第15号中「印」を削る。

(放置車両の確認事務の委託の手続等に関する細則の一部改正)

第6条 放置車両の確認事務の委託の手続等に関する細則（平成17年島根県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの様式中「㊟」を削る。

様式第7号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第9号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第10号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第12号中「㊟」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式第13号中「㊤」を削る。

様式第14号中「㊤」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(特例施設占有者の指定等に関する規則の一部改正)

第7条 特例施設占有者の指定等に関する規則（平成19年島根県公安委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号中「㊤」を削る。

(島根県暴力団排除条例施行規則の一部改正)

第8条 島根県暴力団排除条例施行規則（平成23年島根県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第2号、様式第3号、様式第7号、様式第8号、様式第10号及び様式第11号中「㊤」を削る。

(金属くずの取扱いに関する条例施行規則の一部改正)

第9条 金属くずの取扱いに関する条例施行規則（令和元年島根県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊤」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 ※印欄には、記載及び写真の貼付をしないこと。

様式第2号中「㊤」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とする。

様式第5号中「㊤」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とする。

様式第6号中「㊤」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とし、4を3とする。

様式第7号中「㊤」を削り、同様式備考中2を削り、3を2とし、4を3とする。

様式第10号中「㊤」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考 ※印欄には、記載をしないこと。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の様式による用紙でこの規則の施行の際現に残存するもののうち取繕いが可能なものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。